

政府への要請

- 一都三県の知事が共同し、国に対して
緊急事態宣言の発出を要請
- 国からは、**飲食店の営業時間の更なる短縮**
などの要請

「一都三県 緊急事態行動」として人流の抑制を徹底

都民への呼びかけ

- **20時以降の不要不急の外出は控え、**
「ステイホーム」で、お家にいてください。
- **3密は絶対に避け、必要な外出も短時間で。**
- **不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛して。**

事業者の皆様へ（営業時間）

令和3年1月8日（金）から1月11日（月・祝）まで

- 対 象 酒類を提供する飲食店等
- 営業時間 午前5時から午後8時まで

令和3年1月12日（火）から1月31日（日）まで

- 対 象 飲食店全般（酒類の提供の有無に関わらない）
- 営業時間 午前5時から午後8時まで

※緊急事態宣言が発出された場合には、基本的対処方針に基づいて、制度を確定する。

「テレワーク緊急強化月間」の設定等

「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施を要請

- ・ **経営者団体・業界団体等**に要請

「東京ルール宣言企業」への制度融資の優遇措置（年度内）

- ・ **制度融資の信用保証料補助を全額補助**

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業の拡充等（年度内）

- ・ **ホテル等をテレワークオフィスとして活用する企業等に支援**
- ・ **宿泊施設のテレワーク環境整備への支援を拡充**
- ・ **多摩地域の宿泊施設をサテライトオフィスとして都が提供**

事業者の皆様へ（職場への感染抑制）

- **新年会はナシ。**
各企業でも「飲み会はナシ」の**呼びかけを。**
- **職場におけるクラスターを防ぐため、**
こまめな換気や、共用物品の消毒、
歯みがきの際の感染防止対策の徹底を。

イベント等の見直し

- イベントの開催に際しては、**延期やオンライン開催、規模の縮小、無観客での開催**などの検討を。
- 開催する場合は、**感染防止対策の徹底**を。
- **成人式やスポーツなどのイベント後の会食は禁止**
- イベント**開催の制限**は、国の取扱いに準じて**継続**

学校での対応

- 都立学校は、**感染防止対策を徹底しながら**
学校運営を継続
⇒**感染状況に応じて、対面での指導と家庭での**
オンライン学習等の配分を変更するなどの対応
- **部活動や合唱等飛沫感染の可能性の高い活動は中止**
- **小中学校においては、感染症対策を徹底し、**
学校運営を継続していただきたい。